

# 日火連短信

令和 4 年 1 月 2 7 日 第 189 号

〒106-0041  
東京都港区麻布台 2-3-22 一乗寺ビル 3F  
一般社団法人 日本火薬銃砲商組合連合会  
専務理事 大岩 伸夫  
TEL 03-5549-9041  
FAX 03-5549-9042  
URL <http://www.nikkaren.jp/>  
E-mail : nikkaren-n.ooiwa@nikkaren.jp  
info@nikkaren.jp

年明け以降、オミクロン株によると思われる新型コロナウイルス感染症の急激な拡大が止まりません。1ヶ月前12月26日の全国の新規感染者数は262人であったのが1月26日は71,633人となり、この増加傾向はしばらく続くように思われます。

会員の皆さんは、最大限の感染防止対策を行いながら事業継続に取り組んで頂きますようお願い致します。

このような状況下ではありますが、今年も日火連は新型コロナの動向に配慮しつつ、できる限りの活動を行ってまいりますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

## 『実包等管理帳簿』改訂のご案内

当会が発行しています『実包等管理帳簿』の在庫がなくなるタイミングに合わせて、銃砲部会の皆さんに内容の見直しをお願いし、改訂を行いました。

すでに昨年末出荷分より改訂版に切り替わっており、今後発注頂く場合はすべて改訂版を送りますのでご留意願います。

主な改訂内容は次の通りです。

1. 表紙に帳簿の保管期日を記載するようにしました（最終記載日から3年間保存）。
2. 表紙見返しに、帳簿に記載する事項を定めた銃刀法および銃刀法施行規則の該当部分を掲載し、従来表紙見返しあった「実包等譲受先及び主な消費場所」「銃番号」の表は2～3ページに移し、所持銃の更新申請期間、講習会受講記録を追加しました。
3. 実包管理帳簿
  - (1) 各行に年月日を記載するようにしました（従来は月日だけ）。
  - (2) 受入欄に許可番号、払出欄に使用目的を記載するようにしました。
4. 銃用雷管・猟銃用火薬 管理帳簿
  - (1) 各行に年月日を記載するようにしました（従来は月日だけ）。
  - (2) 銃用雷管、火薬に加えて、雷管付薬莢の受払を記載するようにしました。

従来版と改訂版の変更点については、添付ファイルで確認頂きますようお願いいたします。

以上